（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	たいよう本舗　すいせい組

公表日　令和7年　3月　15日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	100%		支援室、調理活動室、トイレ2か所を備えており、十分なスペースでゆったりと活動ができる環境を整えています。	広いスペースな為お子様の安全な移動を確保するための環境を今後も整えていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	100%		基準人員を十分に満たし、管理者・児童発達管理責任者、児童指導員、保育士を設置しています。	今後も適切な職員配置を維持しながら、より良い支援を行っていきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	100%		調理活動室、トイレ、クールダウン部屋等空間を分けて環境の設定を行っています。手すり、多目的トイレを設置し、絵カードや音楽等を使用して活動の切り替えがスムーズに行えるよう支援を行っています。	お子様がより快適に過ごせる環境を整えるため、引き続き環境づくりや支援の工夫に努めます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	100%		掃除を毎日行い常に清潔な状態を保っています。特にお子様が触れる事が多い玩具や手すりをこまめに消毒し衛生管理を徹底しています。空気清浄機の設置、温度と湿度の管理を行い、体調管理に配慮しています。また、調理活動室での活動では、集中できる環境を設定し活動の内容に合わせた空間を整えています。	調理後は、自分で使用した調理スペースを清掃に主体的に参加できる仕組みを作ることで清潔な環境を維持し、感染予防について学びながら自立に繋げる活動を行います。さらに、お子様と一緒に心地よく過ごせる環境を整えます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	100%		設置している学習部屋は、必要であればいつ、だれでも使用できるよう環境を整えています。	お子様一人ひとりが落ち着ける環境を今後も工夫していきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	100%		幅広く職員が参画できるよう目標設定や振り返りを職員全員で共有しています。具体的には、月1で職員会議を開催し、課題や提案を反映させた目標設定を行います。これにより、職員全員が業務改善に積極的に参加し、継続的な改善を実現しています。	職員会議だけでなく、日常的なコミュニケーションや意見交換を繰り返しながら、より良い業務ができるよう努めます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%		評価表でいただいた内容は、職員全体で共有し、必要に応じて個別支援計画等に反映させるようにしています。保護者の方の意向を業務の中に反映し、より質の高い支援を提供できるよう努めています。	保護者の方に評価の内容を理解していただく為に、すいせい組での取り組み内容をよりわかりやすく提示できるよう努めています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%		職員の意見や提案を業務改善に活かすため、定期的に職員会議を開催しています。その中で、課題等について自由に意見を交換できる場を設け、職員一人ひとりの考えを尊重して反映しています。	引き続き、日々の業務の中で、疑問や悩みを感じた際には、すぐに対応していきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	100%		外部講師による事例検討や実習生の受け入れ、関係機関や保護者の見学などを通じて、外部の視点や意見を取り入れる機会を設けています。	関係機関と定期的に情報交換を行い、連携を強化することで、より効果的な支援を提供できるよう努めます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100%		社内外の研修を月に1回以上受けています。また、専門家の先生がすいせい組に来所され直接お子様の様子を見て頂きながらアドバイスを受け専門性のある支援の向上に努めています。	今後も、外部研修のツールを活用しながら自主的に研修を受けるよう努めます。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	100%		支援プログラムはホームページに記載し、保護者の方へ独自のツールを使用して周知しています。	変更点があった際には、再度保護者様に周知いたします。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	100%		活動中のお子様の様子を職員間で毎日共有し、その評価を保護者の方に伝えたうえでアセスメントと合わせて総合的な評価をしています。モニタリングを定期的に保護者の方と行い、保護者の方と一緒にお子様の成長を促すための具体的な目標を設定しています。	引き続き、モニタリングを定期的に保護者の方と行い、保護者の方と一緒にお子様の成長を促すための具体的な目標を設定しています。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100%		放課後等デイサービス計画を作成する際、児童発達支援管理責任者だけでなく、支援に関わる全職員が協力して、こどもの最善の利益を考慮した計画の検討を行っています。	今後も、意見交換を繰り返しながら職員間との共通理解を深めていきます。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	100%		支援計画の作成後、すべての職員に対して計画内容を詳細に説明するミーティングを開催し、支援目標や個別の支援方法について理解を深めています。	引き続き、担当者会議を月1開催し職員がどの程度深く理解しているか実際の支援に反映されているかの確認を継続的に行っていきます。

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100%		外部で実施された検査結果や、日々のケースをもとにこどもの適応行動の状況を確認しています。	職員のアセスメントスキルのばらつきがないかを確認し、より多様なアセスメントツールを活用し、質の高い支援が行えるよう努めます。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100%		放課後等デイサービスの5領域を含めた本人支援を等の目標を、保護者の方と一緒に具体的な目標設定をしています。家族支援では、親子レクや送迎時等に情報の共有や相談を通じて、子育てに関する悩みや不安を軽減し、ご家族の精神的な負担を減らせるよう取り組んでいます。移行支援では、保護者の方の希望に沿って進学、進級の際の学校との連携や他事業所との利用の調整を行っています。	引き続き、５領域と保護者の方とお子様の意向に沿った具体的な支援内容を設定します。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100%		職員が持っている専門的な知識や経験を活かして、様々な視点からプログラム案を出し合い、お子様にとって楽しい活動を計画しています。	職員が持つ専門性を最大限に活用するため、それぞれの得意分野を活かしたプログラム立案を積極的に行っていきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	100%		活動プログラムが固定化されないように、活動を決めるミーティングにお子様が参加をし、お子様と一緒に活動プログラムを決め取り組んでいます。	引き続き、季節やイベントに合わせた活動を取り入れ変化を感じながら取り組めるように活動プログラムを提供していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	100%		こどもの特性やニーズに基づいて、個別での支援が必要な場面では個別活動を重視し、社会性や協調性を育む必要がある場面には集団活動を取り入れています。	集団活動においても個々のお子様の特性、ニーズに合わせた支援を行うため職員の役割分担を工夫していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100%		支援開始前に職員間で必ず打合せを行い、その日の支援内容や役割分担を確認しています。支援の内容や進行方法については、事前に独自のツールを活用して職員間で情報共有を行っています。	打ち合わせ内容を記録し職員間で共有することで、情報共有の漏れを防ぎチーム全体の意識統一を図っていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	100%		支援終了後に必ず職員間で打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行っています。振り返りを通じて、お子様一人ひとりに対する支援方法の調整を行い、より効果的な支援を提供することを目指しています。	次の支援に活かせる仕組みを強化するために報告だけでなく具体的な改善点を話し合う時間をさらに確保していきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100%		個別支援計画に設定された目標に沿って、お子様の活動内容やその反応、進捗状況を記録し、その内容が目標達成にどのように繋がるかを明確にしています。	記録を定期的に振り返り、支援の方向性を見直す機会をさらに増やします。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%		モニタリングを定期的に保護者の方と行い、保護者の方と一緒に目標を設定しています。支援内容に変化が必要な場合や、目標達成に向けて新たな支援が必要だと感じた場合には、職員間で話し合い、計画の適切な見直しを行っています。その支援内容について、保護者の方が十分に納得頂けるまで丁寧に説明しています。	引き続き、モニタリングを定期的に保護者の方と行い、保護者の方と一緒に目標を設定しながら適切に見直しを行っていきます。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	100%		お子様の興味や特性に応じて4つの基本活動を組み合わせた支援を行っています。	4つの基本活動を組み合わせた活動内容をさらに多様化し、お子様の興味関心を広げていきます。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	100%		活動を決めるミーティングにお子様が参加をし、お子様たちと一緒に活動プログラムを決め取り組んでいます。お子様一人ひとりの意見を尊重する取り組みを重視しています。	日常生活の中でお子様たちが自己決定できる機会を意識的に増やしていきます。
関係機関や保護者との	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100%		開催される場合には、児童発達支援管理責任者や管理者、担当者など、適任者を選んで出席しています。	関係機関との会議前に最新のお子様の状況を整理し的確に伝えられる体制を整え、児童発達支援管理責任者や担当者や適任者が出席していきます。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100%		個別支援計画に基づいたアセスメントや専門家との連携、保護者との密な情報共有と研修会を通じて多機関が連携した支援体制を構築しています。	連携の内容を職員全体で共有し、支援に反映できるような仕組みを強化していきます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	100%		保護者の方からの依頼を受けお子様の下校時刻や登校後の状況をしっかり確認し、送迎のタイミングや対応に影響を与える情報を適切に把握しています。送迎時、必要な際には学校側に迅速に連絡を取るよう心掛けています。	学校からの情報を保護者の方から共有していただき、情報共有の効率化と迅速化を図っていきます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	100%		保護者の方との丁寧な情報提供を通じて、お子様のスムーズな移行を支援しています。	引き続き、スムーズな移行が行えるよう保護者の方や関係機関などと丁寧な情報共有を努めていきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	100%		関係機関や保護者の方にモニタリングなどの機会を通して支援内容等の情報共有をさせていただいています。	引き続き、関係機関や保護者の方にモニタリングなどの機会を通して支援内容等の情報共有していきます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。	100%		こども発達支援センター等で発達検査や知能検査を受けた場合、その報告書を保護者の方の同意のもと共有しています。	必要に応じて、児童発達支援センターとの連携を図ります。

連携	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	100%		周辺施設への訪問を定期的に行い、交流を行っています。	地域のイベントへの参加に努め地域のお子様達と関わる機会を増やしていきます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	100%		支援の質を向上させるために、協議会等へ積極的に参加をし、関係機関との連携強化を図っています。	引き続き、協議会へ参加し積極的に意見や情報の提供を行っていきます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100%		モニタリングや送迎時、連絡帳等を通して、保護者の方と情報交換を行っています。	引き続き、保護者の方が気軽に情報を共有できる環境を整えていきます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	100%		保護者の方からご希望があった際には、専門家の先生へ紹介する等の情報提供を行っています。希望があった際には、個別で面談を実施しています。	引き続き、家族で参加できるレクレーション等を企画していきます。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100%		契約時に契約書や重要事項説明書を確認しながら説明を行っています。また、質問等があった際には真摯に対応しております。支援プログラムは、ホームページに記載、保護者の方へ独自のツールで周知しています。	説明後には、必ず質問を受け付け、保護者の方の疑問を解消できるよう努めていきます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100%		モニタリングや日々のコミュニケーションを通じてお子様と保護者の方の意向を丁寧に確認し、個別支援計画会議でお子様の意見を尊重した計画を作成しています。説明と確認を徹底し、定期的な見直しと評価を行い、お子様と保護者の方の意向を尊重し、こどもの最善の利益を優先した支援を提供します。	今後も、モニタリングや日々のコミュニケーションを通じてお子様と保護者の方の意向を丁寧に確認し、個別支援計画会議でお子様の意見を尊重した計画を作成していきます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	100%		モニタリングを定期的に保護者の方と行い、保護者の方と一緒に目標を設定し、その支援内容について、保護者の方が十分に納得頂けるまで丁寧に説明し同意を得ています。	継続して、モニタリングを定期的に保護者の方と行い、保護者の方と一緒に目標を設定し、その支援内容について、保護者の方が十分に納得頂けるまで丁寧に説明していきます。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100%		モニタリングや送迎時、連絡帳等を通して、保護者の方と情報交換を行っています。	相談を受けた際には、面談や助言を行っていきます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	100%		親子レクレーションは、保護者の方が情報交換や悩みの共有ができる場、きょうだい同士の交流の場の提供を目的に開催しています。保護者の方やごきょうだいも一緒に参加できるイベントを企画し、家族みんなで楽しめる活動を通じて、交流を深めるお手伝いをしています。	ご家族の方が参加しやすいような企画を提供し、ご家族の交流を深めるお手伝いを行っていきます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100%		契約時に、契約書や重要事項説明書を一緒に確認していただきながら相談窓口があることを説明しております。相談や申し入れがあった際は、速やかに会議を開催、必ず記録し関係者間で適切な対応策を講じています。	引き続き、相談や申し入れがあった際は、速やかに会議を開催、必ず記録し関係者間で適切な対応策を講じていきます。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	100%		緊急のやり取りに関しては電話、活動概要はYouTubeやブログ、行事予定は独自のツールにて定期的に発信しています。	今後も、ホームページなどで定期的に発信していきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%		全職員が（秘密保持の誓約）を記入し、個人情報を厳重に管理する責任を徹底しています。この誓約に基づき、個人情報が不適切に扱われないよう最大限の注意を払っています。	今後も、個人情報が不適切に扱われないよう最大限の注意を払っていきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%		絵カードや音楽等を活用して活動の切り替えがスムーズに行えるよう支援を行っています。また、モニタリングや連絡帳を通じて情報共有を密にし、不安や疑問に丁寧に対応できるよう努めています。	継続して、相談対応の窓口を設置して相談などを受けた際に迅速に対応していきます。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	100%		地域とのつながりや関係機関との連携を大切にし、地域の施設にお子様が制作した作品等を掲示していただくなど、地域の方々にも事業内容を理解してもらえるよう努めています。	定期的に地域施設に作品展示を行う、地域イベントに積極的に参加・招待するなど、継続的なつながりを意識していきます。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	100%		すべてのマニュアルを策定しており、年1回ブログに公表し独自のツールで保護者の方に周知しています。また、月1回地震、火事、不審者を想定した避難訓練を繰り返し行っており、避難訓練に関してもブログに公表し独自のツールで保護者の方に周知しています。	引き続き、マニュアルや年1回ブログに公表し独自のツールで保護者の方に周知していきます。また、避難訓練の実施報告を毎月ブログに公表し独自のツールで保護者の方に周知しています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	100%		業務継続計画に基づいて、年1回様々な災害等を想定した研修、訓練を実施しています。	今後も、年1回様々な災害等を想定した研修、訓練を実施していきます。

非常時等の対応	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	100%		契約時にアセスメントを使用し、必ず保護者の方に記入していただき、口頭でも状況を確認しております。	引き続き、服薬等に関しては保護者の方と連携を密に取り、状況変化があった際には迅速な連絡体制を整えていきます。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	100%		契約時に、食物アレルギー票にてアレルギーの有無を確認し、医師や保護者の方の指示にもと対応を行っています。	引き続き、保護者の方から最新の情報を伺い、状況変化があった際には迅速な連絡体制を整え、指示のもと対応していきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100%		送迎マニュアルや園外活動マニュアル、不審者マニュアルを作成し、マニュアルの定期的な見直しや、研修・訓練を実施しています。	職員間で話し合いながら多様な研修や訓練を実施できるよう努めてまいります。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	100%		ホームページに送迎マニュアルや園外活動マニュアル、不審者マニュアルを掲載し、保護者の方に周知しています。	今後も、保護者の方にホームページに掲載し、積極的に周知していきます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100%		ヒヤリハットが発生した際にはその日のうちに必ず報告を行い、迅速に職員間で情報を共有しています。報告書を記入し、内容を確認した後、その場で再発防止に向けた対策を検討しています。	引き続き、職員間で検討した対策を実施し、効果を評価することで対策の精度を高め再発防止に努めていきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100%		虐待委員会を設置しており、委員会開催ごとに虐待研修を実施し、職員の正しい知識習得に努めています。	今後も、定期的に委員会と研修を開催し、職員の対応力の向上を努めていきます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	100%		身体拘束の必要性については、スタッフ間で十分に協議し、組織的に判断を行う体制を整えています。また、お子様や保護者の方に対して事前に丁寧に説明し、理解と同意を得ることで、安心してご利用いただけるよう努めています。	今後も、身体拘束に関する規定などを定期的に見直し、研修を実施していきます。